



まくらざき市 農業委員会だより

令和8年1月

第54号

編集発行

枕崎市農業委員会

枕崎市千代田町27番地

農地係 0993-76-1095

農業振興係 0993-76-1094

あけましておめでとうございます



新年のごあいさつ



会長 天 達 範 隆
あま だつ のり たか

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

日頃より、農業者並びに関係各位の皆様には農業委員会活動に對しまして格別なるご理解とご協力を賜り

衷心より感謝申し上げます。

さて、昨年はお茶が二十年來の市況回復となり高値取引され、また米価も上昇したことで多少なりとも経費等の補填になったものと思いますが、農業農村を取り巻く環境は肥・飼料や燃油・生産資材の高騰による経営圧迫や担い手・後継者不足による遊休農地の発生など課題が山積しています。農業委員会におきましては、農地バトロールの実施や農地等の利用の最適化の推進に向けて、各担当地域での「担い手への農地集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」への取り組みを日々進め、地域の農業の持続・発展に努めているところでございます。

今後も、守るべき農地を次世代の担い手へ引き継ぎ、地域農業の振興を図っていくために、積極的に委員会活動に取り組んで参りますので、農家の皆様の変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

また、今年の七月には現在の委員は任期満了となりますので意欲のある若い方や女性の委員が誕生することを期待しております。

最後になりましたが、皆様方にとって本年が良い年となりますようご祈念申し上げます。あけましておめでとうございます。

農地の管理のお願い

本市においては農用区域内の農地は有効に利用されている一方、集落内や山間部を中心に、小規模農地、作業効率の悪い農地などの耕作放棄地が見受けられます。これらの耕作放棄地は近隣農地や住宅への雑草の種子の飛散、病虫害の発生やゴミの不法投棄など様々な問題の原因となっています。

未管理の農地は、近隣への迷惑はもとより、道路に面したところでは、見通しが悪くなるため、交通事故の原因にもなりますので、草刈や、耕すなどして適正な管理をお願いします。農地はいったん荒れてしまうと、耕作可能な農地に復元するには大変な労力や費用を要します。農地の貸し借りなど農地に係る問題は、お気軽に地域の農業委員や、農業委員会事務局までご相談ください。



パソコン農業簿記記帳研修会を開催

～パソコン簿記で青色申告をはじめましょう！～

農業経営の基礎となる簿記記帳と青色申告の普及・推進及び農業経営者の経営管理能力の向上を図るため、関係機関の協力を得て、パソコン農業簿記記帳研修会を開催しています。

研修会への参加を希望される方は、農業委員会事務局へお申込みください。

- 1 開催予定日 令和8年1月13日（火）、2月24日（火）
 - 2 時間 午後1時30分～午後4時
 - 3 場所 市民会館2階 第2会議室
 - 4 対象者 農業者
 - 5 研修内容 農業簿記ソフトによる記帳及び青色申告に必要な決算書の作成
 - 6 持参するもの ノートパソコン（農業簿記ソフトが必要になります）、筆記用具、電卓、通帳、伝票など
- ◎問合せ・申込み 農業委員会事務局 TEL 76-1094

（農業簿記ソフトについての問合せ先：南薩地域振興局農政普及課経営普及係 TEL 52-1346）



～ 安心できる
老後生活を ～

“農業者年金”に加入しよう！

厚生年金に加入していない農業者にとって、将来の老後生活は不安が多いもの。

そんな時に頼りになるのが、**農業者年金** です!!

農業者年金の6つの特徴

- ① 農業者なら広く加入できます！
- ② 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます！
- ③ 税制面で大きな優遇措置があります！
- ④ 積立方式で確定拠出型のため、少子高齢時代に強い！
- ⑤ 終身年金で、80歳前に亡くなられた場合には死亡一時金があります！
- ⑥ 一定の要件を満たす方は、保険料を月額最大1万円まで国が補助してくれます！

安心が大きくなるよ



第27回全国農業担い手サミットinかごしまが開催されました

令和7年10月23日(木)～24日(金)

【全国農業担い手サミットとは…】

全国の意欲ある農業の担い手が一堂に会し、情報交換会と現地研修会を行い、相互研鑽・交流を通じ、農業経営の現状や課題について認識を深め、自らの経営改善と地域農業・農村の発展を目指すことを目的としています。

初日は鹿児島市の川商ホールで全体会が行われ、全国優良経営体の表彰式・担い手メッセージ・パネルトークなどがおこなわれました。

翌日、枕崎市では、夢蛸たぶがわ2016や大塚花き生産者協会などをめぐり、県内6地域にわかれ、各地で現地研修会が実施されました。

参加者たちは多様な経営事例を学びながら、地域とともに歩む新しい農業のかたちについて理解を深めました。



令和7年度 農林水産大臣賞受賞（技術革新部門） おめでとうございます!!

大塚地区で施設面積2.5haを有し、輪ギク経営において全国でも有数の規模を誇っている。

地元メーカーと連携し、全国に先駆けて「自動選花選別結束機」の開発により、輪ギク栽培の労働時間の約3割を占める出荷作業の時間を、従来の3分の1にすることに成功した。また、毎週行う防除作業を自動化し、散布ムラの解消につなげた「多目的細霧システム自走防除機」も開発した。これらの機械は日本各地の花き産地で活用され、大幅な省力化と品質向上、規模拡大を実現している。これらのことが高く評価され、この度の受賞となった。

楠さんは、「私一人で受賞できたわけではなく、多くの先輩方からの教えを受け、多くの仲間たちと切磋琢磨してきたからこそいただけた、貴重な賞だと感じています。これからも農業の発展に貢献していきたいです」と話しました。



くすきえん
(株)楠花園
くすき まさあき
代表 楠 政明さん

農地の貸し借りは 「農地バンク(農地中間管理事業)」 を活用しましょう!

(令和7年4月から農地の貸し借りは農地中間管理事業に一本化されました。)



これまでの所有者と耕作者との直接契約から、農地バンクが所有者から農地を借受け耕作者へ貸付ける制度へ変わりました。

新たに農地を借りたい場合

農業委員会事務局へご相談ください。

貸借期間の終期を迎える場合

農地中間管理事業による契約更新の手続きが必要です。

- ◆農業委員又は推進委員が所有者、耕作者宅を訪問し、貸借契約内容の事前確認を行います。
- ◆契約書作成後、再度訪問し、契約内容を説明し契約書をお預かりします。
- ◆県知事による認可・公告を経て、貸借契約の更新完了となります。

チェック! 農地の相続登記は済んでいますか?

相続未登記農地(所有者が死亡している場合)の貸借を行う場合は、相続関係者の代表者が申出人となり、相続権者(持分)の過半の同意を得る必要があります。

相続登記の義務化

令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。(※令和6年4月1日より前に相続した不動産は、令和9年3月31日までに相続登記する必要があります。)詳しくは法務局へお問い合わせください。

全国農業新聞は、農政の動きや現場で役立つ栽培技術・流通の情報・魅力的な農家の取り組みなどを幅広く伝え、担い手のみなさんの経営発展に役立つ情報をお届けします。



- 発行日/月4回金曜日発行
- 購読料/月額700円(税込)

☆お申し込みは、お近くの農業委員・推進委員・農業委員会事務局へお気軽にご連絡ください。

